

令和2年度 第8回庁議要旨

日時：令和2年7月20日（月）

午前8時55分～午前9時40分

会場：防災センター

[審議事項]

1 中瀬公園整備事業用地取得にかかる訴訟の提起について（復興事業部）

中瀬公園整備事業について、平成29年12月から用地取得を開始し、令和2年7月までに全体53筆のうち39筆の買収を完了した。

残り14筆のうち今回提案の1筆は、登記名義人が10名で、その相続関係人が買収当初で135名存在する多数共有地である。

現在、128名分の共有持分について取得を完了したが、残り7名について同意を得られていない状況である。

任意交渉による用地取得が困難な案件に対応するため、市ができる限り共有持分を取得した上で、ほかの共有者を被告として全面的価格賠償の判決を求める共有物分割請求訴訟を提起し、用地取得を図るもの。

(1) 主な内容

石巻市中瀬1番1の土地の共有者に対し、共有物分割請求訴訟を提起するもの。

・土地の概要

地番：石巻市中瀬1番1 地目：境内地 地積：134㎡

※なお、訴訟の相手方となる共有者の人数は、用地取得の交渉が現在も進行中であるため、訴訟提起時点に確定するが、現時点の市を除く共有者の人数は7名である。

(2) 今後の予定

令和2年 9月 市議会第3回定例会に共有物分割請求訴訟の提起の議案を提出

10月 共有物分割請求訴訟を提起

※令和3年3月までの用地取得を目指す。

2 石巻市事業者経営持続化助成金の拡大について（産業部）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることに加え、事業者の経営状況の回復に時間を要することが見込まれるため、更なる中小企業者への経営支援が必要となっている。

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して支給する石巻市事業者経営持続化助成金の1事業者あたりの支給額を増額することで、市内事業者の経営状況の改善を図る。

(1) 主な内容

①概要 石巻市事業者経営持続化助成金の1事業者あたりの支給額を増額する。なお、交付済みの事業者に対しては、追加交付を行う。

- ② 対象 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が前年同月比で 20%以上 50%未満減少している事業者
- ③ 支給額 「1 事業者あたり 100 千円」から 100 千円を増額し、「1 事業者あたり 200 千円」とする
- ④ 予算概算 (既決予算) @100 千円×1,300 事業者→(組替予算) @200 千円×650 事業者

(2) 今後の予定

令和 2 年 7 月 石巻市事業者経営持続化助成金交付要綱の改正
市ホームページ等により周知
補助金交付開始

3 字の区域を新たに画することについて(河南総合支所・産業部)

美里町を中心とした石巻市、東松島市を一円とした地域について、ほ場の効率化、高度利用化を図り生産性を向上させるため、宮城県北部地方振興事務所が事業主体となり、平成 13 年度から蛇沼向地区を対象に土地改良事業(農地整備事業)が実施されている。今般ほ場が大区画に整備されたことに伴い区画が変更され、字界が不明確となる状況となっている。

土地改良事業により、従来の区画が変更されたことから、新たに字の区域を設定し、対象農地を編入するもの。

(1) 主な内容

事業区域内の石巻市北村字熊崎ほか 6 の字の全部、一部の区域を、施行した土地の形状に合わせて、新たな字の区域に変更するもの。

| 新たな字名 | 左の区域に編入される区域 |
|--------|--|
| 北村字新青木 | 北村字熊崎の一部、北村字熊崎三の一部、北村字新熊崎の一部、北村字新中の沢の一部、北村字矢返の一部、二郷字新堀の全部、二郷字矢返の全部 |

(2) 今後の予定

令和 2 年 9 月 市議会第 3 回定例会に字の区域を新たに画することについて提案
令和 3 年 3 月 換地計画確定

[報告事項]

1 SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業の選定結果について(復興政策部)

将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた取組を推進するため、SDGs 達成に資する先進的、かつ、経済、社会、環境の三側面をつなぐ統合的な取組を SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業として提案し、7 月 17 日付けで SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業として選定された。

(1) 主な内容

第 3 回(令和 2 年度) SDGs 未来都市 33 団体 自治体 SDGs モデル事業 10 団体
【うち東北】未来都市：岩手県岩手町、仙台市、石巻市、山形県鶴岡市
モデル事業：石巻市

(2) 今後の予定

| | | |
|------|-------|---|
| 令和2年 | 7月21日 | 石巻市議会全員協議会においてモデル事業概要等説明 SDG s 未来都市計画策定作業着手 |
| | 8月4日 | 石巻市SDG s 推進本部設置（庁議により別途審議） |
| | 8月中旬 | 地方創生支援事業費補助金本申請 第1回石巻市SDG s 推進本部、幹事会開催 SDG s 未来都市計画提出 |
| | 8月下旬 | 地方創生支援事業費補助金交付決定 SDG s 未来都市計画公表 |
| | 9月 | 市議会第3回定例会に係る補正予算案を提案 |

2 新型コロナウイルス感染症対策としての自治会及び市民公益活動団体への独自支援策の実施について（復興政策部）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自治会（町内会、区会など市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体）及び市民公益活動団体（石巻市市民公益活動団体との協働に関する条例第11条に規定する登録団体）においては、地域におけるコミュニティ活動の自粛を余儀なくされており、これら地域活動の停滞により住民生活に支障をきたしている。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている自治会及び市民公益活動団体が事業を実施する上で必要な感染症対策経費を支援することにより、感染症拡大の防止と地域コミュニティ活動の推進等を持続的に行うことができる。

(1) 主な内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む自治会及び市民公益活動団体が、事業を実施する上で必要とされる新型コロナウイルス感染症対策に対し、感染症対策経費の補助を実施する。

① 対象となる経費（例）

- ア 消耗品：マスク、消毒液、手指消毒液、非接触型体温計、手袋、バケツ、ペーパータオル、フェイスシールド、雑巾、手洗い用洗剤等
- イ 備品：扇風機、サーキュレーター、衝立、TV 会議に必要なパソコン・タブレット、WI-FI 機材、サーモカメラ、換気対応型エアコン等
- ウ 修繕料：網戸張替え、換気扇設置、自動手洗い装置、人感センサートイレ、人感センサー照明等（修繕に必要な原材料購入経費も含む）

※自治会は集会施設、市民公益活動団体は専用事務所を対象とする。

② 補助限度額 1団体当たり100千円（補助率：10/10）

※予算範囲内での補助を実施

③ 対象団体数

- ①自治会数：約400団体
- ②市民公益活動団体数：180団体

(2) 今後の予定

- 令和2年7月 市議会第2回臨時会に、関係補正予算案について提案
- 8月 石巻市自治会等新型コロナウイルス感染症対策支援補助金交付要綱の制定
市ホームページ等により周知
補助金交付申請受付開始
補助金交付開始

3 石巻市ごみ集積ボックス等設置費補助金交付制度の創設について（生活環境部）

町内会等が設置運営するごみ集積所におけるカラス等鳥獣によるごみの散乱は、地域の衛生環境を損ねるほか、収集作業の妨げや、ごみ集積所付近の住民トラブルの要因にもなっていることから、町内会等からごみ集積所整備に要する費用の助成を強く求められている。

ごみ集積所の整備を実施する町内会等に対し、その費用を助成することで、ごみ集積所の整備を促進し、ごみ集積所周辺における生活環境の保全を図ろうとするもの。

(1) 主な内容

① 交付要件

町内会等がごみ集積所へ新たに設置するものであって、次に掲げる要件を全て満たすもの。

- ア ボックス型又は折りたたみ型で利用世帯のごみが収納できる大きさのもの
- イ ごみ収集に支障がない場所に設置されるもので、耐久性があり、景観を損ねないもの
- ウ 鳥類及び猫等の小動物の侵入を防ぎ、かつ、ごみの散乱を防止できる構造であるもの

② 補助内容

| 型式 | 補助金額 |
|--------|-------------------------------------|
| ボックス型 | 1箇所あたり、補助対象経費の2分の1の額又は85千円のいずれか少ない額 |
| 折りたたみ型 | 1箇所あたり、補助対象経費の2分の1の額又は28千円のいずれか少ない額 |

③ 補助対象経費

- ア ごみ集積ボックス等の購入費（設置費含む）
- イ 自らごみ集積ボックス等を製作する場合の材料費及び設置費

④ 補助対象外経費

- ア 関係要綱施行前に購入、設置されたもの
- イ 修理等に要する費用
- ウ 解体、撤去及び処分に要する費用

(2) 今後の予定

- 令和2年7月 石巻市ごみ集積ボックス等設置事業費補助金交付要綱の制定
(施行予定年月日：令和2年8月1日)
- 各町内会・行政区等に文書配布等により周知予定

4 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業者への支援及び経済対策の実施について (産業部)

新型コロナウイルス感染症による経済状況の急激な悪化に伴い、中小企業者の経営がひっ迫しており、本年3月から本市独自の支援策を実施しているところである。

経済情勢は先行きが見えない状況であり、更なる中小企業者への経営支援とともに、経済再生のため、消費拡大などの景気浮揚策を実施する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者の経営支援と経済の再生を図る。

(1) 主な内容

① 感染防止対策等補助金

市内中小企業が取り組む新型コロナウイルス感染症の感染予防策や今後の感染拡大防止等に向けた取組みに係る費用を補助する。(補助率3/4、補助上限額100千円)

② 地域商品券事業

停滞する地域経済の活性化と市民の消費喚起を促すため、5割増し商品券を発行する。
(15千円の商品券を10千円で販売)

③ 「石巻のチカラ・プロジェクト」事業(第2弾)

景気が落ち込んでいる市内の中小企業者、個人事業主、テナント営業者を支えることを目的に、50%割増前売りチケット事業を行う。

(3千円分の商品購入・サービス利用料チケットを2千円で販売)

④ 観光客誘客促進事業

市内の旅行業者がコンソーシアムを組み、地域の観光事業者の商品に本市独自のプレミアム分を組み合わせた旅行商品を企画・造成し、国や県が実施する観光需要喚起事業と連動させながら、他地域からの観光客の誘客促進を図る。

(旅行商品に対しプレミアム共通クーポン(1千円~6千円分)を発行)

⑤ 市産水産物消費拡大支援事業

本市水産事業者を支援するため、本市水産品を販売する割引きキャンペーンサイトを開設し、全国の消費者に向け通信販売を行う。また、購入した消費者に対し、抽選で石巻産の鮮魚詰め合わせ等をプレゼントする。

⑥ 肥育素牛導入助成

肥育農家が肥育素牛(子牛)を購入する経費の一部を支援し、飼育頭数の維持・増頭を図る。

(肥育素牛1頭当たり50千円を補助)

※各事業の詳細は別紙のとおり。

(2) 今後の予定

令和2年7月 市議会第2回臨時会に、関係補正予算案について提案
各事業の補助金交付要綱の制定
市ホームページ等により周知
各補助金交付申請受付開始
各補助金交付開始

5 新型コロナウイルス感染症対策としてのGIGAスクール構想の推進について（教育委員会）

文部科学省では、「児童生徒1人1台端末」と通信環境を整備する「GIGAスクール構想」を令和5年度までに実施するとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校の臨時休業等に備えて、遠隔学習等を想定した児童生徒1人1台端末及び周辺環境を早急に整備することとされている。

児童生徒1人1台端末及び通信環境を整備するGIGAスクール構想を推進し、学校の臨時休業等期間中も学びを止めない学習環境を提供することにより、誰一人取り残すことのない子どもたちの学びを保障する。

(1) 主な内容

① 遠隔学習の環境構築に係る端末の整備

児童生徒1人1台端末環境及び通信環境を整備する。

小中学校児童生徒2/3分は公立学校情報機器整備費補助金で整備することから、残りの小中学校児童生徒1/3分、高等学校生徒分、教員分についてタブレット端末を整備する。また、全台分の通信環境を整備する。

② 遠隔学習の環境構築に係る周辺機器の整備

小中学校及び高等学校に遠隔授業配信用カメラ、配信用マイクを整備する。

公立学校情報機器整備費補助金を活用した整備と併せて推進する。

③ GIGAスクール構想に係る校内通信環境の整備

既存の校内LANネットワーク無線アクセスポイントを増設し、小中学校及び高等学校の校内通信環境を強化する。

④ 1人1台端末整備に係る環境の整備

小中学校及び高等学校に1人1台端末保管用の充電保管庫を整備する。

また、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金等を活用し、遠隔授業配信用カメラ・マイク及び充電保管庫の整備を併せて推進する。

※各事業の詳細は別紙のとおり。

(2) 今後の予定

| | | |
|------|------|--------------------------|
| 令和2年 | 7月 | 市議会第2回臨時会に、関係補正予算案について提案 |
| | 8月以降 | 各業務入札発注 |
| | 12月 | 遠隔授業配信用カメラ・マイク整備 |
| 令和3年 | 2月 | 1人1台端末整備 |
| | | アクセスポイント増設整備 |
| | | 充電保管庫整備 |

【その他】

特に無し

以上